

「歯科スタッフセミナー資料集」 正誤表

P63

②自己負担限度額

	所得区分	負担割合	レセプト単位	
			個人単位（外来のみ）	世帯単位 （外来・入院含む）
現役並みⅢ	年収約 1,160 万円	3 割	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1 % 多数該当 : 140,100 円	
現役並みⅡ	年収約 770 万円～ 1,160 万円		167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1 % 多数該当 : 93,000 円	
現役並みⅠ	年収約 370 万円～ 770 万円	3 割	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1 % 多数該当 : 44,400 円	
一般	年収約 156 万円～ 370 万円	2 割	18,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 多数該当 : 44,400 円
低所得者Ⅱ			8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ				15,000 円

P65

多数該当の自己負担限度額

限度額適用区分	所得区分	多数該当時の自己負担限度額
現役並みⅢ	年収約 1,160 万円～	140,100 円
現役並みⅡ	年収約 770 万円～約 1,160 万円	93,000 円
現役並みⅠ	年収約 370 万円～約 770 万円	44,000 円
一定以上所得者	200 万円以上※1 320 万円以上※2	
一般	200 万円未満※1 320 万円未満※2	
低所得者Ⅰ・Ⅱ	住民税 非課税者	—